

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日  
(第73期) 至 平成23年3月31日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

# 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
(1) 株主総会決議による取得の状況	22
(2) 取締役会決議による取得の状況	22
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	22
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	27
(2) 監査報酬の内容等	34
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
① 連結貸借対照表	36
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	38
連結損益計算書	38
連結包括利益計算書	40
③ 連結株主資本等変動計算書	41
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	43
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	45
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	49
表示方法の変更	49
追加情報	49

注記事項	50
(連結貸借対照表関係)	50
(連結損益計算書関係)	52
(連結包括利益計算書関係)	52
(連結株主資本等変動計算書関係)	53
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	54
(リース取引関係)	55
(金融商品関係)	57
(有価証券関係)	67
(デリバティブ取引関係)	73
(退職給付関係)	78
(税効果会計関係)	80
(企業結合等関係)	82
(資産除去債務関係)	82
(賃貸等不動産関係)	83
(セグメント情報等)	84
関連当事者情報	88
(1株当たり情報)	89
(重要な後発事象)	89
⑤ 連結附属明細表	90
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
① 貸借対照表	91
② 損益計算書	93
③ 株主資本等変動計算書	94
重要な会計方針	96
会計処理方法の変更	98
表示方法の変更	98
注記事項	98
(貸借対照表関係)	98
(損益計算書関係)	100
(株主資本等変動計算書関係)	101
(リース取引関係)	102
(有価証券関係)	103
(税効果会計関係)	103
(資産除去債務関係)	104
(1株当たり情報)	104
(重要な後発事象)	105
④ 附属明細表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第73期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益（百万円）	70,050	72,314	55,554	66,235	62,964
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	14,234	14,848	△1,295	8,248	4,468
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	4,730	5,620	△1,880	2,785	640
包括利益（百万円）	—	—	—	—	△132
純資産額（百万円）	130,106	122,019	111,525	115,577	112,623
総資産額（百万円）	683,088	573,509	424,993	499,495	542,537
1株当たり純資産額（円）	522.79	500.15	455.70	471.25	463.37
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	22.95	27.32	△9.20	13.63	3.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	15.8	17.8	21.9	19.3	17.2
自己資本利益率（％）	4.3	5.4	△1.9	2.9	0.7
株価収益率（倍）	40.09	17.97	△38.17	32.80	100.24
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△177	4,927	49,509	△48,902	1,456
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△2,682	△6,345	△2,386	△1,284	△5,644
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△8,297	3,327	△41,951	52,612	6,549
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	24,920	28,846	33,976	36,250	38,340
従業員数（人）	2,966	3,069	3,139	3,172	3,050

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益（百万円）	6,364	6,435	6,214	4,373	4,287
経常利益（百万円）	4,529	4,698	4,324	2,838	3,075
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	1,635	2,845	4,040	1,997	△593
資本金（百万円）	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数（千株）	208,214	208,214	208,214	208,214	208,214
純資産額（百万円）	81,698	75,574	71,573	74,008	69,944
総資産額（百万円）	98,112	89,644	86,294	91,356	85,539
1株当たり純資産額（円）	393.87	364.47	347.57	359.47	345.06
1株当たり配当額（うち1株 当たり中間配当額）（円）	15.00 （－）	15.00 （－）	5.00 （－）	7.50 （－）	5.00 （－）
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	7.88	13.72	19.61	9.70	△2.90
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（％）	83.3	84.3	82.9	81.0	81.8
自己資本利益率（％）	1.9	3.6	5.5	2.7	－
株価収益率（倍）	116.75	35.79	17.89	46.07	－
配当性向（％）	190.4	109.3	25.5	77.3	－
従業員数（人）	9	8	8	11	10

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

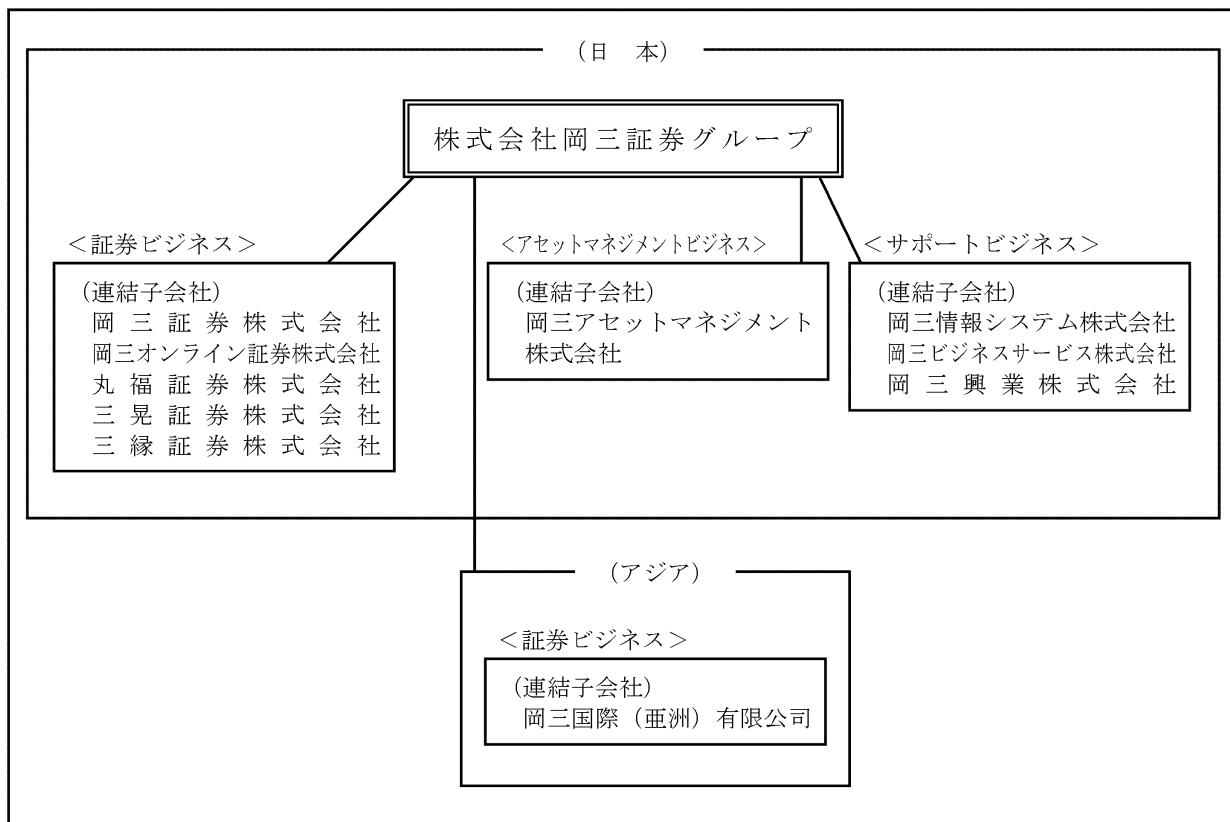
## 2 【沿革】

昭和19年 8月	岡三商店（創業大正12年 4月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町）
昭和23年 7月	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
昭和24年12月	鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併
昭和29年 4月	岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和31年10月	吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け
”	丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併
昭和33年 2月	中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け
昭和34年 6月	興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け
昭和36年 1月	三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け
昭和39年10月	日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
昭和40年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋 1丁目 5番地（現在地）に移転
昭和43年 4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
昭和48年 6月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和51年12月	岡三国際（亜洲）有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和53年 8月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和55年 7月	株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立
昭和56年 8月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
昭和59年 9月	岡三投資顧問株式会社を設立
平成 8年 3月	岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成10年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
平成15年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
平成18年 1月	岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年 4月	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
”	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成20年10月	株式会社岡三証券グループへ商号変更
平成22年 4月	六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社（現・連結子会社）に商号変更
平成23年 1月	室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」をセグメント区分としております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用並びに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (※1, 3)	東京都中央区	百万円 5,000	証券ビジネス	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 9人
岡三オンライン証券株 式会社(※1)	東京都中央区	百万円 8,000	証券ビジネス	100 (5)	資金の貸付 役員の兼任 1人
丸福証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	証券ビジネス	57 (31)	役員の兼任 なし
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	証券ビジネス	84 (62)	役員の兼任 なし
三縁証券株式会社	愛知県名古屋市	百万円 150	証券ビジネス	99 (68)	役員の兼任 なし
岡三国際(亜洲)有限 公司	香港	千香港ドル 80,000	証券ビジネス	100	役員の兼任 なし
岡三アセットマネジメ ント株式会社(※3)	東京都中央区	百万円 1,000	アセットマネジ メントビジネス	66 (46)	役員の兼任 なし
岡三情報システム株式 会社	東京都中央区	百万円 470	サポートビジネス	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区	百万円 100	サポートビジネス	87 (67)	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
岡三興業株式会社 (※2)	東京都中央区	百万円 90	サポートビジネス	24 (9) [76]	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. (※1) 特定子会社に該当しております。  
 3. (※2) 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
 5. (※3) 岡三証券株式会社及び岡三アセットマネジメント株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	岡三証券株式会社	岡三アセットマネジメント 株式会社
(1) 営業収益	49,013百万円	9,353百万円
(2) 経常利益	1,586百万円	695百万円
(3) 当期純利益	149百万円	339百万円
(4) 純資産額	52,877百万円	10,770百万円
(5) 総資産額	423,496百万円	11,833百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券ビジネス	2,395
アセットマネジメントビジネス	120
サポートビジネス	525
報告セグメント計	3,040
全社（共通）	10
合計	3,050

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
10	51才5ヵ月	3年0ヵ月	9,100,158

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 上記のほか、子会社との兼務者が31人（うち執行役員4人）おります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は経済政策の実施や輸出の増加などから緩やかに回復し、設備投資にも底打ちから増加の動きがみられましたが、秋口以降はエコカー補助金や家電エコポイント制度などの経済政策の終了又は見直しなどにより、踊り場局面入りしました。年明け以降はアジア向け輸出の持ち直しなど景気回復の動きが出始めていたものの、3月11日に東日本大震災が発生し被災地に甚大な被害をもたらしました。また、東北電力及び東京電力管内における電力不足問題も起こり、震災の悪影響が懸念されるなかで当年度を終えました。

為替市場は、当初はギリシャ財政不安を背景にユーロ円相場における円高ユーロ安の進行が目立つ展開となりましたが、7月以降はアメリカの景気失速懸念とそれに伴う追加金融緩和観測を背景にドル円相場において円高ドル安が進行しました。年末にかけてドルが反発する場面もありましたが、3月には東日本大震災を受けた円買い観測などにより一時76円台まで急激に円高ドル安が進みました。しかし、その後はG7の円売り協調介入によりドル円相場は一気に80円台を回復し、さらにアメリカで金融緩和と政策の出口を模索する動きが出てきたことから83円台まで円安ドル高が進行して当年度の取引を終えました。

株式市場は、円高進行に伴う企業業績の悪化懸念などから、日経平均株価は8月下旬にかけて8,800円台まで下落する展開となりました。その後は日本企業の収益体質改善などが評価され、2月半ばには10,800円台へと持ち直しましたが、3月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故への不安心理が強まり、日経平均株価は一時8,227円63銭まで急落しました。ただ、その後は買い戻しの動きもみられ、当年度末の日経平均株価終値は9,755円10銭となり、年間下落率は12.0%となりました。

債券市場は、日米の景気減速観測、欧州の信用不安、円高ドル安の進展などを背景に日銀の追加金融緩和観測が強まった結果、新発10年国債利回りは低下傾向が続き、10月には0.820%へ低下しました。余剰資金の拡大を背景に国内金融機関が中短期債中心に買いを入れたことも需給面から相場を支えました。しかし、10月中旬以降はアメリカの長期金利が上昇に転じたことで新発10年国債利回りも上昇傾向となり、2月には一時1.350%へ上昇しました。ただ、押し目買いが入ったことで利回り上昇に歯止めがかかり、3月末にかけてはもみ合いに転じ、1.255%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、アジア株式の取扱い市場を拡大するなど「グローバル・エクイティ」の強化を図ったほか、ブラジルリアル建て債券の取扱いを開始するなど外貨建て債券についても品揃えを拡充しました。また、中国及びマレーシアの大手証券会社と業務提携するなど海外マーケット情報収集体制の強化を図りました。

一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、スマートフォン向けアプリケーションなど取引ツールの拡充を図ったほか、取引所CFD（株価指数証拠金取引）「くりつく株365」など新サービスの導入や各種キャンペーンを実施いたしました。

また、岡三アセットマネジメント株式会社では、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は629億64百万円（前年度比95.1%）、純営業収益は612億75百万円（同95.2%）となりました。販売費・一般管理費は578億66百万円（同102.2%）となり、経常利益は44億68百万円（同54.2%）、当期純利益は6億40百万円（同23.0%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は403億70百万円（前年度比92.1%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
受入手数料	43,846	40,370
委託手数料	14,532	12,004
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	675	403
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	17,675	16,130
その他の受入手数料	10,963	11,830

a. 委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は22億64百万株（前年度比97.5%）、売買代金は1兆5,532億円（同100.0%）となりました。こうしたなか、個人の売買代金減少の影響を受け、株式委託手数料は107億48百万円（同80.9%）となりました。また、債券委託手数料は18百万円（同22.4%）となりました。一方、その他の委託手数料は12億38百万円（同106.5%）となり、委託手数料の合計は120億4百万円（同82.6%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度は、前年度に比べ新規公開株式及び既公開株式公募売出しにおいて大型案件が少なかったことから、株式の手数料は3億23百万円（前年度比56.4%）となりました。また、債券においては、事業債の主幹事や地方債の幹事を務めたものの、債券の手数料は80百万円（同79.1%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は4億3百万円（同59.8%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当連結会計年度は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、エマージング諸国の経済成長の恩恵を受けると期待される先進国企業に投資するファンド、ニューテクノロジーに着目した米国株式や国内株式に投資するファンド、欧州のハイ・イールド債券に投資するファンド、世界の農業・食糧関連の企業の株式及び世界の農作物関連の商品市況に連動する債券に投資するファンド等を新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は161億30百万円（前年度比91.3%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、変額年金保険などの保険商品の販売により、118億30百万円（同107.9%）となりました。

## トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	18,283	19,099
株券等トレーディング損益	7,802	9,645
債券等トレーディング損益	10,815	9,342
その他のトレーディング損益	△335	112

当連結会計年度における株券等トレーディング損益は、通信関連や再上場した自動車株式などの米国株式への投資ニーズが高まり、外国株式国内店頭取引が大幅に拡大したため、96億45百万円（前年度比123.6%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、個人向け外国債券の売買高減少等の影響により、93億42百万円（同86.4%）となりました。その他のトレーディング損益は、1億12百万円（前年度は3億35百万円の損失）となり、以上の結果、トレーディング損益の合計は190億99百万円（前年度比104.5%）となりました。

## 金融収支

金融収益は22億79百万円（前年度比92.0%）、金融費用は16億88百万円（同90.7%）となり、差引金融収支は5億91百万円（同96.0%）となりました。

## その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、12億14百万円（前年度比74.6%）となりました。

## 販売費・一般管理費

事務費等は減少したものの、減価償却費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は578億66百万円（前年度比102.2%）となりました。

## 営業外損益及び特別損益

営業外収益は13億21百万円、営業外費用は2億62百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益などにより7億11百万円となり、特別損失は東日本大震災に端を発する株式市況急落により発生した顧客の決済不足金に対する貸倒引当金繰入額の計上などにより29億18百万円となりました。

## ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、日本を含めたグローバルな投資情報の提供力を強化するとともに、取扱い商品の拡充に努めました。これらの結果、当年度における証券ビジネスの営業収益は577億24百万円（前年度比94.3%）、セグメント利益は8億49百万円（同19.9%）となりました。

### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。

これらの結果、当年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は93億53百万円（前年度比109.0%）、セグメント利益は6億54百万円（同112.5%）となりました。

### サポートビジネス

当年度におけるサポートビジネスの営業収益は103億50百万円（前年度比116.1%）、セグメント利益は12億51百万円（同93.2%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ20億89百万円増加し、当連結会計年度末には383億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、14億56百万円（前年度は489億2百万円の使用）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減252億3百万円、顧客分別金信託の減少97億円による資金の獲得と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金を増減342億53百万円による資金の使用との差引によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、56億44百万円（前年度比439.4%）となりました。これは主に、有価証券の取得44億97百万円、無形固定資産の取得14億89百万円による資金の使用と、投資有価証券の売却12億45百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、65億49百万円（前年度比12.4%）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	平成22年3月31日現在 (百万円)	平成23年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	142,869	182,512
商品有価証券等	142,865	182,508
株式・ワラント	1,885	1,140
債券	134,987	177,871
CP及びCD	5,992	3,497
デリバティブ取引	3	3
オプション取引	3	1
先物取引	—	2
負債の部のトレーディング商品	100,447	124,430
商品有価証券等	100,421	124,371
株式・ワラント	707	961
債券	93,721	119,912
CP及びCD	5,992	3,497
デリバティブ取引	25	59
オプション取引	4	0
先物取引	21	58

なお、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引額については、消費税等を含んでおりません。

## 2 【対処すべき課題】

### (1) 対処すべき課題

各国経済間の相互依存関係が深化し、世界経済のグローバル化が進展するにつれ、これまで以上に「地球視点」からの投資行動が求められてくるようになってまいりました。それに伴い、投資アドバイスに対するニーズはますます高まっております。

このような経営環境のなか、当社は平成22年4月から平成25年3月末まで（平成22―24年度）を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。当社グループといたしましては、当社グループの強みである、お客さま一人ひとりのニーズに応じた機動的な商品提案力及び情報提供力にさらに磨きをかけ、地球視点からの最高の商品・情報、サービスのご提供に努めるとともに、地域に根ざした特色ある営業体制を構築し、お客さまに最も頼りにされる資産運用のベスト・パートナーを目指してまいります。

なお、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北電力及び東京電力管内において大規模な電力不足問題が生じております。当社グループではこれまでも節電を図ってまいりましたが、夏の電力不足に備え国をあげて一層の節電を推進しており、証券会社としての社会的使命を果たしつつ、引き続き積極的に節電に取り組んでまいります。

### (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

#### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。

c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。

d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

- ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
    - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
    - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を發動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
    - (ウ) 濫用的買取に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
  - b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
    - 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買取の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
  - c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
    - 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業活動に係るリスクについて

##### ① 金融商品取引業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等により、これら金融資産の価値が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 災害等に関するリスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等により、当社グループの事業の縮小を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ システムに関するリスク

当社グループの業務遂行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



⑦ 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなどにより流動性リスクが顕在化した場合、事業遂行に制約を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめ国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。さらに、将来において法的規制が強化されたり、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である金融商品取引業を営む国内の証券子会社は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、当社グループの営業活動に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(3) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループ各社が個別に管理しており、必要に応じて当社取締役会等に報告する管理体制となっております。当連結会計年度末日現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合の激化について

証券業界においては、規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの参入及び金融機関グループの再編等により、今後ますます競争は激化していくことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット専業証券会社について

当社は、平成18年1月にインターネットチャネル専業の証券会社である岡三オンライン証券株式会社を設立いたしました。同社は平成18年12月に営業を開始し、業容拡大に努めておりますが、当連結会計年度まで毎期赤字を計上しております。引き続き業容拡大とコスト削減に努め収益性改善を図ってまいります。将来にわたり収支が改善されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積り及び仮定設定を行う必要があります。過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価及び見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

#### ① 未収配当金

当社グループは、市場価格のある株式に係る株式配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている一株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積り計上しております。従って、見積り計上額と実際配当額とに差異が生じた場合、配当金を受入した期の収益に影響を与えることとなります。

#### ② 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従って、債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

#### ③ 投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ④ 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、期待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績の概況」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社グループといたしましては、「最高の商品・情報、サービスの提供」、「地域に根ざした特色ある証券営業の確立」により市場での存在感をより一層高め、安定した成長を実現できる経営体質の構築に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① 資金需要及び資金の流動性

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付及びトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達の主なものには信用取引売却代金の顧客からの借入及びトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額220億円（前回と同額）として更新いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 中期経営計画の達成状況

当社グループは、持株会社である当社を中心としたグループ経営を推進し、更なる企業価値の向上を目指していくことが重要であると考えております。

当社では、平成22年4月から平成25年3月末まで（平成22-24年度）を対象期間とする中期経営計画を策定しております。本計画は、「すべてはお客さまのために」を基本理念にサービスのクオリティ向上に主眼を置いて、「最高の商品・情報、サービスの提供」、「地域に根ざした特色ある証券営業の確立」により、市場での存在感を高め、安定した成長を実現できる経営体質を構築することを目指しております。

計画初年度である当連結会計年度では、岡三証券株式会社において、外国株式や外国債券など取扱い商品を拡充するとともに、中国銀河証券(中国)、OSK 社(マレーシア)などアジア地域の大手証券会社との業務提携により海外マーケット情報収集力を強化するなど、「地球視点」からの商品・情報提供体制の構築を進めました。また、岡三オンライン証券株式会社においては各種取引ツール（ネットトレーダーシリーズ、岡三RSS、web発注、iPhone アプリ等）の開発等により顧客サービスのレベルアップを図りました。一方、IT基盤の構築については、岡三情報システム株式会社において引き続き基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Node）」の開発に注力しました。なお、本年1月、経営のスピードアップ及び投資情報発信機能の拡充のため、本社機能の一部を室町本社（岡三証券室町本店）に移転いたしました。

② 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題については、「第2 事業の状況 2 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資につきましては、岡三情報システム株式会社（サポートビジネス）において引き続き基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Node）」の開発を行ったほか、岡三オンライン証券株式会社（証券ビジネス）において日本株、FX（外国為替証拠金取引）などの取引ツールの開発等を行いました。

また、本年1月、東京都中央区日本橋室町に室町本社（岡三証券株式会社室町本店）を開設し、当社及び岡三証券株式会社（証券ビジネス）の本社機能の一部を移転・集約いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は32億11百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

なお、当社及び岡三証券株式会社における本社機能の一部移転・集約に係る設備の除却損失16百万円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

<提出会社>

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要(注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本社	東京都中央区	全社 (共通)	33	—	—	33	1	賃借(※2)
室町本社	〃	〃	171	—	—	171	9	賃借

〈国内子会社〉

平成23年3月31日現在

会社（事業所）名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社 本店	東京都中央区	証券ビジネス	33	—	—	33	64	賃借(※2)
岡三証券株式会社 室町本店	〃 〃	〃	319	—	—	319	237	賃借(※1)
岡三証券株式会社 分室（岡三トレー ディングセンター）	〃 江東区	〃	69	—	—	69	165	賃借(※1)
岡三証券株式会社 分室（東館）	〃 中央区	〃	4	—	—	4	20	賃借
岡三証券株式会社分 室（アジア情報館）	〃 港区	〃	36	—	—	36	2	賃借
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	〃	37	—	—	37	32	賃借(※2)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	〃	8	—	—	8	57	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	〃	1	—	—	1	68	賃借(※1)
岡三オンライン証券 株式会社	東京都中央区	〃	52	—	—	52	38	賃借
丸福証券株式会社	新潟県長岡市	〃	34	30	0	64	83	保有
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	〃	2	—	—	2	14	賃借
三縁証券株式会社	愛知県名古屋市	〃	14	—	—	14	6	賃借
岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区	アセットマネ ジメントビジ ネス	45	—	—	45	120	賃借
岡三情報システム 株式会社	〃 江東区	サポートビジ ネス	41	—	—	41	151	賃借(※1)
岡三ビジネスサービ ス株式会社	〃 中央区	〃	9	—	—	9	25	賃借(※2)
岡三興業株式会社	〃 〃	〃	1	—	—	1	30	賃借

〈在外子会社〉

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際（亜洲）有 限公司	香港	証券ビジネス	—	—	—	—	25	賃借

（注）1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。

2. (※1)は、当社から賃借しているものであります。

3. (※2)は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。

4. 上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ 1,581百万円

岡三興業株式会社 8,116百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

証券ビジネスに係る新基幹システム「ODIN（オーディン）」の第三フェーズを構築中であり、システム開発及びシステム基盤への投資資金として、平成25年5月までの間で総額25億90百万円を予定しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年3月14日 (注)1	9,000,000	206,864,969	4,950	17,847	4,934	12,026
平成18年3月29日 (注)2	1,350,000	208,214,969	742	18,589	740	12,766

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,145円  
発行価額 1,098.24円  
資本組入額 550円  
払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,098.24円  
資本組入額 550円  
割当先 みずほ証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	73	50	325	114	3	28,741	29,307	—
所有株式数 (単元)	2	104,036	2,836	24,137	9,461	2	65,683	206,157	2,057,969
所有株式数 の割合 (%)	0.00	49.97	1.36	11.62	4.55	0.00	32.50	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,511,049株は「個人その他」に5,511単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,537	2.66
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	4,925	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
計	—	66,062	31.73

(注) 上記のほか、自己株式が5,511千株あります。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,511,000	—	—
	(相互保有株式) 3,298,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 197,348,000	197,348	—
単元未満株式	普通株式 2,057,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	197,348	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株 (議決権7個) が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式10,000株 (議決権10個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	5,511,000	—	5,511,000	2.65
計	—	5,511,000	—	5,511,000	2.65
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

(注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が10,000株 (議決権10個) あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年10月28日) での決議状況 (取得期間 平成22年10月29日～平成22年12月22日)	5,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,144,000	941,692,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,856,000	558,308,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	37.1	37.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	37.1	37.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	32,982	11,035,134
当期間における取得自己株式	2,243	647,393

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,511,049	—	5,513,292	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数については期末配当のみの年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,013百万円	5円

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,405	923	668	543	457
最低(円)	722	463	289	350	231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	282	309	353	375	373	369
最低(円)	231	242	292	318	321	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 精一	昭和4年1月9日生	昭和29年4月 当社入社 昭和29年11月 取締役就任 昭和31年11月 常務取締役就任 昭和33年11月 専務取締役就任 昭和36年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役会長就任 (現任)	(注)3	360
取締役社長 (代表取締役)		加藤 哲夫	昭和23年2月1日生	昭和45年5月 ㈱三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任 (現任)	(注)3	315
専務取締役 (代表取締役)	企画部門 (経営企画部 ・事業戦略部 ・総合管理部 ・広報部 ・秘書室) 人事企画部 担当	新芝 宏之	昭和33年3月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年7月 日本証券協会会長秘書 平成13年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当兼 経営企画部長 平成14年6月 営業支援部・営業企画部・投資 貯蓄支援部・カスタマーセンタ ー担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)常務取締役 平成16年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 平成18年6月 専務取締役就任 (現任) 企画部門 (経営企画部・事業戦 略部・広報部) 担当 (現任) 平成21年6月 総合管理部担当 (現任) 平成22年4月 秘書室担当 (現任) 平成23年4月 人事企画部担当 (現任)	(注)3	21
専務取締役 (代表取締役)	管理部門 (財務企画部 ・監査部 ・内部統制推 進室) 担当	野中 計彦	昭和22年10月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年12月 商品業務部長 平成13年6月 取締役就任 経理部・財務部・受渡部・本店 管理部担当 平成15年6月 常務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任 (現任) 管理部門 (財務企画部・総合管 理部・監査部) 担当 平成21年6月 管理部門 (財務企画部・監査 部) 担当 (現任) 平成21年7月 内部統制推進室担当 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注)5	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 健一	昭和25年6月22日生	昭和48年4月 当社入社 昭和62年10月 運用企画部長兼第二株式部長 平成元年6月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成10年6月 専務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成16年4月 取締役副社長就任 平成18年6月 取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役社長	(注) 5	44
取締役		金井 政則	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年10月 商品企画室・運用システム開発室・投資信託部担当 平成6年6月 取締役就任 平成8年7月 商品本部副本部長 平成10年6月 常務取締役就任 平成13年6月 企画本部長 平成15年6月 人事部・研修部管掌 平成15年10月 取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注) 3	18
取締役		新堂 弘幸	昭和33年2月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)取締役 平成18年6月 当社取締役就任 人事企画部担当 平成19年6月 常務取締役就任 平成23年6月 取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注) 3	20
常勤監査役		岩木 徹美	昭和22年4月10日生	昭和45年4月 当社入社 昭和62年10月 国際業務部長兼国際営業部長 昭和62年12月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 金融法人本部長 平成13年6月 専務取締役就任 法人本部長 平成15年9月 専務取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株) 専務取締役就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	37
常勤監査役		朔 浩一	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 (株)日本興業銀行入行 平成6年6月 当社入社 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成15年9月 常務取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		南 浩典	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 取締役就任 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)取締役 平成16年6月 岡三ビジネスサービス(株)取締役 社長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	18
監査役		平良木 登規男	昭和17年2月5日生	昭和54年4月 東京地方裁判所判事 昭和60年4月 札幌高等裁判所判事 昭和62年12月 慶應義塾大学法学部助教授 平成3年4月 同大学教授 平成16年4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科(法科大学院) 委員長・教授 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成20年4月 大東文化大学大学院 法務研究科(法科大学院)教授 (現任) 平成22年4月 大東文化大学大学院 法務研究科(法科大学院)長 (現任)	(注)4	—
監査役		浅野 幸弘	昭和22年2月2日生	昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 昭和60年1月 住友信託銀行(株)入社 昭和63年6月 同社投資研究部長 平成4年6月 同社投資調査部長 平成7年6月 同社本店支配人 平成12年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成17年4月 横浜国立大学大学院 国際社会科学部研究科教授 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		佐賀 卓雄	昭和22年3月1日生	昭和50年4月 小樽商科大学短期学部講師 昭和52年10月 同大学助教授 昭和57年4月 大阪市立大学商学部助教授 平成4年10月 同大学教授 平成7年10月 財団法人(現 公益財団法人) 日本証券経済研究所 理事兼主任研究員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						861

- (注) 1. 取締役社長加藤哲夫は取締役会長加藤精一の子であります。
2. 監査役のうち、平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル化の進展や企業価値重視の経営という流れの中で、企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきております。こうしたなか、当社といたしましてもコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、迅速な意思決定と業務執行が行える体制を整えるとともに、内部統制システムの構築及び統合的なリスク管理態勢の強化、会社情報の適時開示による透明性の確保等を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、当社は監査役設置会社であります。当社は、経営の意思決定機能を有する取締役会に対して、監査役6名中3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

###### 業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会は、取締役員数を7名とし、少数数の陣容により迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、当社は執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。執行役員会議は12名の執行役員で構成され、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。さらに、取締役社長の諮問機関として、「グループ経営戦略会議」、「グループ経営管理会議」を設置し、統一的かつ機動的な経営戦略の立案、決定並びにグループ各社に対する管理体制の充実を図っております。

###### 経営の監視体制

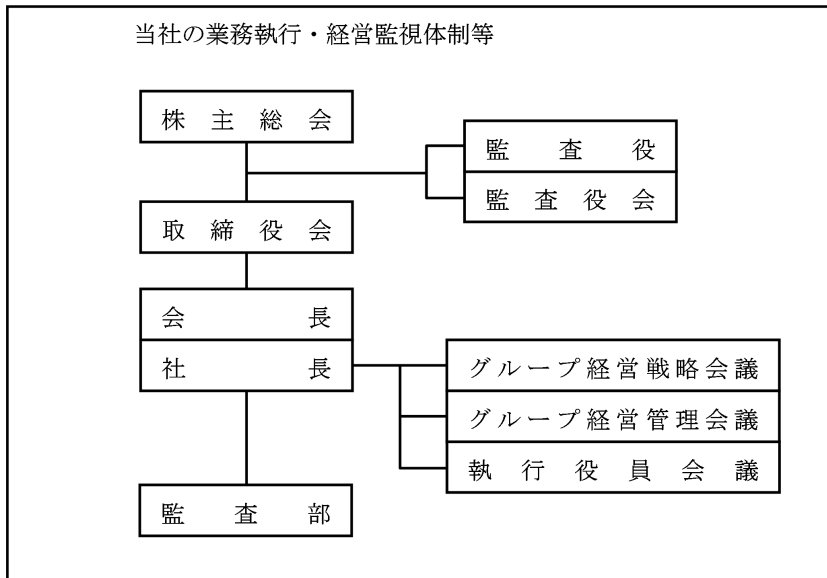
経営の監視体制につきましては、監査役の総数は6名（うち、常勤3名）となっており、うち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役は監査役会を構成し、監査役会規程に基づき、法令、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。

なお、社外監査役3名との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

###### 内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内に監査部を設置し、4名の人員を配置しております。監査部は、年度毎に監査計画を作成し、当該監査計画に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。監査結果は、監査報告書を作成して、監査部担当役員より取締役会に定期的に報告しております。

以上に述べた当社の業務執行及び経営の監視体制等を図で示すと、以下のとおりです。



b. 内部統制システムの整備の状況

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反又は違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査を担当する取締役から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は当社及びグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、文書（又は電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役及び監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。リスク管理を担当する取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制の構築に努めております。内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的に取り締役に報告しております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、各業務を担当する取締役は実施すべき効率的な方法を決定しております。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社及びグループ各社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会又は執行役員会議の承認又は報告を求めるとしてしております。その他、グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。



(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名配置し、監査業務の補助を行っております。なお、監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行うこととしております。

(キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告することとしております。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

(ク) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、各取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図っております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めています。

統合リスク管理規程に基づき、業務上管理すべきリスクを事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど9つに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員については、「① 企業統治の体制 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

内部監査担当部署である監査部は、当社及び当社グループ各社を対象に内部監査を計画的に実施しております。内部監査担当部署と監査役との連携状況として、監査部と監査役は、内部監査終了後の報告会を通して意見交換や、また、定期的に会合を開催し情報の共有を図るなど相互に連携し、内部統制の有効性の向上に努めております。また、監査役と会計監査人の連携状況として、監査役と会計監査人は、定期的に意見交換会を開催し情報の共有を図るなど相互に連携し、監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には監査役と会計監査人の間では、四半期に一度定期的な会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明等に関して意見の交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 助川 正文	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 宝金 正典	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	11名
その他	3名
合計	14名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を有する取締役会に対して、監査役6名中3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

当社では、専門分野をはじめとする幅広い経験、見識に基づいた助言をいただくため、社外監査役3名（平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄）を選任しております。また、社外監査役と当社の間取引関係はなく、当社一般株主と利益相反の生じる恐れがある立場にもないことから、株主の負託を受けた監査役として中立・公正な立場を保持しているものと判断しております。なお、社外監査役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「② 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役	280	240	—	40	8
監査役 (社外監査役は除く。)	31	28	—	2	3
社外監査役	15	14	—	1	3
計	327	283	—	43	14

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等（基本報酬、賞与、退職慰労金）について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、報酬制度に定められた一定の基準に基づき報酬原案を策定のうえ、当該原案をもとに審議、決定しております。

また、監査役の報酬等については、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、監査役会において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
116銘柄 11,252百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行株式会社	5,312	2,911	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社T&Dホールディングス	523	1,158	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	792	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社シマノ	176	729	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社百五銀行	1,558	684	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
大和工業株式会社	220	683	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社南都銀行	1,180	623	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
常和ホールディングス株式会社	320	387	証券取引等の重要な取引先であるため。
興銀リース株式会社	200	373	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,324	244	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
スルガ銀行株式会社	287	239	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社ニフコ	110	236	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社りそなホールディングス	176	208	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本ユニシス株式会社	300	188	証券取引等の重要な取引先であり、当社グループの基幹システムの重要なベンダーであるため。
株式会社八千代銀行	86	187	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友信託銀行株式会社	5,312	2,289	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社T&Dホールディングス	523	1,072	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社シマノ	176	724	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	621	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
大和工業株式会社	220	609	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社百五銀行	1,558	583	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社南都銀行	1,180	472	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
常和ホールディングス株式会社	320	448	証券取引等の重要な取引先であるため。
興銀リース株式会社	200	400	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社八千代銀行	86	245	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社ニフコ	110	219	証券取引等の重要な取引先であるため。
スルガ銀行株式会社	287	211	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,324	182	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本ユニシス株式会社	300	163	証券取引等の重要な取引先であり、当社グループの基幹システムの重要なベンダーであるため。
井村屋グループ株式会社	357	154	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本証券金融株式会社	253	139	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
日本ピラー工業株式会社	170	133	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本ケミコン株式会社	259	107	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社大塚家具	136	101	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社第三銀行	459	98	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
横浜丸魚株式会社	252	97	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社東陽テクニカ	120	92	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社武蔵野銀行	33	91	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
平和不動産株式会社	451	86	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社山口フィナンシャルグループ	101	78	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社りそなホールディングス	176	69	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
藍澤証券株式会社	376	63	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本電通株式会社	213	60	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社アークス	47	59	証券取引等の重要な取引先であるため。
東京コスモス電機株式会社	400	58	証券取引等の重要な取引先であるため。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2,351	2,351	92	—	(※1)
上記以外の株式	782	334	7	340	(※2) 324

(注) 1. (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. (※2) 減損処理を行った銘柄はありません。

⑦ 取締役の定数及び選任決議要件

- a. 当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	17	—
連結子会社	66	—	69	—
計	84	—	86	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	※3 41,440	※3 43,339
預託金	57,700	48,053
顧客分別金信託	56,760	47,060
その他の預託金	940	993
トレーディング商品	142,869	182,512
商品有価証券等	※3 142,865	※3 182,508
デリバティブ取引	3	3
約定見返勘定	12,387	—
信用取引資産	44,337	36,247
信用取引貸付金	34,225	29,837
信用取引借証券担保金	10,111	6,409
有価証券担保貸付金	137,065	167,521
借入有価証券担保金	137,065	167,521
立替金	278	181
短期差入保証金	3,759	3,423
短期貸付金	118	135
未収収益	2,350	2,192
有価証券	601	3,298
繰延税金資産	967	848
その他の流動資産	1,242	1,643
貸倒引当金	△38	△6
流動資産計	445,082	489,390
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	※1, ※3 16,000	※1, ※3 16,437
建物	3,743	4,137
器具備品	1,129	1,174
土地	※6 10,372	※6 10,352
リース資産	743	762
建設仮勘定	11	11
無形固定資産	10,426	9,385
ソフトウェア	4,379	7,852
その他	6,047	1,533
投資その他の資産	27,986	27,323
投資有価証券	※3 20,711	※3 19,462
長期差入保証金	3,217	3,540
長期貸付金	57	44
繰延税金資産	2,064	2,470
その他	※2 3,796	※2 5,222
貸倒引当金	△1,861	△3,417
固定資産計	54,413	53,147
資産合計	499,495	542,537



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	100,447	124,430
商品有価証券等	100,421	124,371
デリバティブ取引	25	59
約定見返勘定	—	28,475
信用取引負債	25,383	19,422
信用取引借入金	※3 10,546	※3 8,794
信用取引貸証券受入金	14,836	10,628
有価証券担保借入金	32,821	29,024
有価証券貸借取引受入金	32,821	26,784
現先取引借入金	—	2,240
預り金	22,871	20,186
受入保証金	29,746	27,387
有価証券等受入未了勘定	13	408
短期借入金	※3, ※8 147,325	※3, ※8 146,283
未払法人税等	2,531	1,117
繰延税金負債	0	24
賞与引当金	1,519	1,520
その他の流動負債	3,673	3,324
<b>流動負債計</b>	<b>366,335</b>	<b>401,606</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※3, ※8 4,960	※3, ※8 15,343
リース債務	757	705
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,878	※6 1,878
繰延税金負債	421	1
退職給付引当金	4,972	5,035
役員退職慰労引当金	1,183	1,226
その他の固定負債	2,552	2,906
<b>固定負債計</b>	<b>16,727</b>	<b>27,096</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	※7 855	※7 1,211
<b>特別法上の準備金計</b>	<b>855</b>	<b>1,211</b>
<b>負債合計</b>	<b>383,917</b>	<b>429,914</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,918	12,910
利益剰余金	65,363	64,495
自己株式	△1,876	△2,849
<b>株主資本合計</b>	<b>94,995</b>	<b>93,147</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,555	586
土地再評価差額金	※6 235	※6 269
為替換算調整勘定	△476	△810
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,314</b>	<b>45</b>
少数株主持分	19,268	19,430
<b>純資産合計</b>	<b>115,577</b>	<b>112,623</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>499,495</b>	<b>542,537</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
受入手数料	43,846	40,370
委託手数料	14,532	12,004
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	675	403
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	17,675	16,130
その他の受入手数料	10,963	11,830
トレーディング損益	18,283	19,099
金融収益	2,477	2,279
その他の営業収益	1,628	1,214
営業収益計	66,235	62,964
金融費用	1,862	1,688
純営業収益	64,373	61,275
販売費・一般管理費	56,626	57,866
取引関係費	10,411	10,933
人件費	※1 28,544	※1 28,565
不動産関係費	6,453	6,438
事務費	5,785	5,091
減価償却費	2,702	3,828
租税公課	592	560
貸倒引当金繰入れ	5	—
その他	2,130	2,447
営業利益	7,747	3,408
営業外収益	807	1,321
受取配当金	329	442
その他	478	879
営業外費用	306	262
支払利息	130	119
その他	※2 176	※2 143
経常利益	8,248	4,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>特別利益</b>		
持分変動利益	—	57
固定資産売却益	※3 9	—
投資有価証券売却益	97	452
負ののれん発生益	—	166
貸倒引当金戻入額	—	34
<b>特別利益計</b>	<b>106</b>	<b>711</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※4 87	※3 60
投資有価証券売却損	134	2
投資有価証券評価損	153	399
ゴルフ会員権評価損	1	55
貸倒引当金繰入額	—	1,702
リース解約損	86	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	337	356
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
<b>特別損失計</b>	<b>801</b>	<b>2,918</b>
税金等調整前当期純利益	7,553	2,261
法人税、住民税及び事業税	2,865	2,570
法人税等還付税額	—	△1,585
法人税等調整額	1,138	35
法人税等合計	4,004	1,020
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,240
少数株主利益	763	600
<b>当期純利益</b>	<b>2,785</b>	<b>640</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,038
為替換算調整勘定	—	△334
その他の包括利益合計	—	※2 △1,372
包括利益	—	※1 △132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△663
少数株主に係る包括利益	—	531

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		18,589		18,589
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		18,589		18,589
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		12,918		12,918
当期変動額				
連結子会社に対する持分の変動による資本 剰余金の増減		—		△7
当期変動額合計		—		△7
当期末残高		12,918		12,910
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		63,583		65,363
当期変動額				
土地再評価差額金の取崩		△0		—
剰余金の配当		△1,005		△1,507
当期純利益		2,785		640
当期変動額合計		1,780		△867
当期末残高		65,363		64,495
<b>自己株式</b>				
前期末残高		△1,858		△1,876
当期変動額				
自己株式の取得		△17		△952
連結子会社に対する持分の変動による自己 株式の増減		—		△20
当期変動額合計		△17		△973
当期末残高		△1,876		△2,849
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		93,232		94,995
当期変動額				
連結子会社に対する持分の変動による資本 剰余金の増減		—		△7
土地再評価差額金の取崩		△0		—
剰余金の配当		△1,005		△1,507
当期純利益		2,785		640
自己株式の取得		△17		△952
連結子会社に対する持分の変動による自己 株式の増減		—		△20
当期変動額合計		1,762		△1,848
当期末残高		94,995		93,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	1,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,552	△969
当期変動額合計	1,552	△969
当期末残高	1,555	586
土地再評価差額金		
前期末残高	235	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	34
当期変動額合計	0	34
当期末残高	235	269
為替換算調整勘定		
前期末残高	△320	△476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△155	△334
当期変動額合計	△155	△334
当期末残高	△476	△810
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△82	1,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,397	△1,269
当期変動額合計	1,397	△1,269
当期末残高	1,314	45
少数株主持分		
前期末残高	18,375	19,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	893	162
当期変動額合計	893	162
当期末残高	19,268	19,430
純資産合計		
前期末残高	111,525	115,577
当期変動額		
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減	—	△7
土地再評価差額金の取崩	△0	—
剰余金の配当	△1,005	△1,507
当期純利益	2,785	640
自己株式の取得	△17	△952
連結子会社に対する持分の変動による自己株式の増減	—	△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,290	△1,106
当期変動額合計	4,052	△2,954
当期末残高	115,577	112,623

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,553	2,261
減価償却費	2,702	3,828
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	1,524
賞与引当金の増減額 (△は減少)	207	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	81	62
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△38	42
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	337	356
受取利息及び受取配当金	△2,822	△2,735
支払利息	1,992	1,807
有形固定資産売却損益 (△は益)	39	55
投資有価証券売却損益 (△は益)	36	△450
投資有価証券評価損益 (△は益)	153	399
ゴルフ会員権評価損	1	55
負ののれん発生益	—	△166
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△27,700	9,700
トレーディング商品の増減額	△34,904	25,203
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△6,291	2,129
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	△10,086	△34,253
立替金の増減額 (△は増加)	37	97
募集等払込金の増減額 (△は増加)	1	—
預り金の増減額 (△は減少)	7,535	△2,478
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	2,090	336
受入保証金の増減額 (△は減少)	8,362	△2,358
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△13	△16
その他	△862	△2,881
小計	△51,544	2,865
利息及び配当金の受取額	2,790	2,781
利息の支払額	△2,010	△1,811
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,863	△2,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48,902	1,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△4,497
有価証券の売却による収入	—	1,200
有形固定資産の取得による支出	△434	△896
有形固定資産の売却による収入	20	25
無形固定資産の取得による支出	△2,271	△1,489
投資有価証券の取得による支出	△2,351	△1,039
投資有価証券の売却による収入	2,383	1,245
関係会社株式の取得による支出	—	△143
その他	1,368	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,284	△5,644
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	55,560	6,154
長期借入れによる収入	3,180	9,200
長期借入金の返済による支出	△4,876	△5,998
自己株式の取得による支出	△17	△952
配当金の支払額	△1,005	△1,507
少数株主への配当金の支払額	△35	△41
その他	△193	△305
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,612	6,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151	△270
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,273	2,089
現金及び現金同等物の期首残高	33,976	36,250
現金及び現金同等物の期末残高	36,250	38,340



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結の範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社でありました大石証券株式会社は、六二証券株式会社（現・三縁証券株式会社）との合併により解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等（売買目的有価証券） 時価法（売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。 ② デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。 ② 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等（売買目的有価証券） 同左 ② デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左  デリバティブ取引 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p>	<p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、一括償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は351百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	10,659百万円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額	10,849百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産その他 (出資金)	22百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産その他 (出資金)	22百万円
※3 担保に供されている資産の状況 前連結会計年度(平成22年3月末)		※3 担保に供されている資産の状況	

被担保債務		担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等(百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	39,627	3,158	26,665	7,475	10,859	48,157
信用取引借入金	827	—	61	—	594	656
長期借入金	3,110	587	—	2,164	3,152	5,904
計	43,565	3,746	26,726	9,639	14,606	54,718

当連結会計年度(平成23年3月末)

被担保債務		担保に供されている資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等(百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	34,322	2,088	27,599	5,867	5,432	40,988
信用取引借入金	2,378	—	74	—	494	569
長期借入金	7,443	1,920	1,208	3,678	5,447	12,254
計	44,143	4,008	28,882	9,545	11,374	53,811

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。  
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等69,686百万円及び投資有価証券108百万円差入れております。

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。  
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等60,097百万円及び投資有価証券85百万円を差入れております。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																														
<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">15,745百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">10,744百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">32,705百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">38,500百万円</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">34,831百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">10,163百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">141,402百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">45,871百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> </table> <p>※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta</math>532百万円</li> </ul> <p>(注) 再評価後の帳簿価額との差額は、全額賃貸等不動産の土地に係るものであります。</p> <p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: center;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金融商品取引法第46条の5第1項</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	15,745百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,744百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	32,705百万円	(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	411百万円	(5) その他担保として差入れた有価証券	38,500百万円	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	34,831百万円	(2) 信用取引借証券	10,163百万円	(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	141,402百万円	(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	45,871百万円	(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	380百万円	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項	<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">10,796百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,961百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,691百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) その他担保として差入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,599百万円</td> </tr> </table> <p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">27,809百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">6,441百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">172,425百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)</td> <td style="text-align: right;">36,396百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> </table> <p>※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta</math>552百万円</li> </ul> <p>(注) 再評価後の帳簿価額との差額は、全額賃貸等不動産の土地に係るものであります。</p> <p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: center;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">金融商品取引法第46条の5第1項</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸証券	10,796百万円	(2) 信用取引借入金の本担保証券	8,961百万円	(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	26,691百万円	(4) 現先取引で売却した有価証券	2,235百万円	(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	417百万円	(6) その他担保として差入れた有価証券	50,599百万円	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	27,809百万円	(2) 信用取引借証券	6,441百万円	(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	172,425百万円	(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	36,396百万円	(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	363百万円	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項
(1) 信用取引貸証券	15,745百万円																																														
(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,744百万円																																														
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	32,705百万円																																														
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	411百万円																																														
(5) その他担保として差入れた有価証券	38,500百万円																																														
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	34,831百万円																																														
(2) 信用取引借証券	10,163百万円																																														
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	141,402百万円																																														
(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	45,871百万円																																														
(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	380百万円																																														
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項																																														
(1) 信用取引貸証券	10,796百万円																																														
(2) 信用取引借入金の本担保証券	8,961百万円																																														
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	26,691百万円																																														
(4) 現先取引で売却した有価証券	2,235百万円																																														
(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	417百万円																																														
(6) その他担保として差入れた有価証券	50,599百万円																																														
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	27,809百万円																																														
(2) 信用取引借証券	6,441百万円																																														
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	172,425百万円																																														
(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	36,396百万円																																														
(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの	363百万円																																														
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項																																														

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																														
<p>※8 長期借入金のうち1,850百万円及び1年以内返済予定の長期借入金のうち4,500百万円(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 21名</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 連結子会社(岡三証券株式会社)においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先8金融機関(シンジケーション方式による参加者を含む。)との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">22,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,000百万円</td> </tr> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金	計	155	—	貸出コミットメントの総額	22,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	22,000百万円	<p>※8 長期借入金のうち7,900百万円及び1年以内返済予定の長期借入金のうち1,850百万円(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 18名</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 連結子会社(岡三証券株式会社)においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先8金融機関(シンジケーション方式による参加者を含む。)との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">22,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,000百万円</td> </tr> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 18名	126	金融機関よりの住宅借入金	計	126	—	貸出コミットメントの総額	22,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	22,000百万円
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																													
従業員 21名	155	金融機関よりの住宅借入金																													
計	155	—																													
貸出コミットメントの総額	22,000百万円																														
借入実行残高	—百万円																														
差引額	22,000百万円																														
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																													
従業員 18名	126	金融機関よりの住宅借入金																													
計	126	—																													
貸出コミットメントの総額	22,000百万円																														
借入実行残高	—百万円																														
差引額	22,000百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,519百万円、退職給付費用1,041百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額48百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは、土地、建物の売却であります。</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、土地の売却及び器具備品等の除却であります。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,520百万円、退職給付費用1,046百万円、役員退職慰労引当金繰入額106百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額20百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却損の主なものは、建物、器具備品等の除却であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	4,182百万円
少数株主に係る包括利益	888
計	5,071
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,677百万円
為替換算調整勘定	△155
計	1,521



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式(注)	3,802	41	—	3,843
合計	3,802	41	—	3,843

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額24百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,544	利益剰余金	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）	3,843	3,251	—	7,095
合計	3,843	3,251	—	7,095

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加3,251千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,144千株、連結子会社に対する持分比率が変動したことによる増加74千株及び単元未満株式の買取による増加32千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,507	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額36百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,013	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （百万円）
現金・預金勘定 41,440	現金・預金勘定 43,339
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 △5,189	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 △4,999
現金及び現金同等物 36,250	現金及び現金同等物 38,340
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機及び通信機器（「器具備品」）であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,615</td> <td>1,127</td> <td>1</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>869</td> <td>612</td> <td>—</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,484</td> <td>1,739</td> <td>1</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">792百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 0百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,615	1,127	1	486	ソフトウェア	869	612	—	256	合計	2,484	1,739	1	743	1年内	437百万円	1年超	354百万円	合計	792百万円	支払リース料	708百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	636百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,191</td> <td>838</td> <td>1</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>491</td> <td>389</td> <td>—</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,683</td> <td>1,228</td> <td>1</td> <td>453</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">496百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,191	838	1	352	ソフトウェア	491	389	—	101	合計	1,683	1,228	1	453	1年内	275百万円	1年超	207百万円	合計	483百万円	支払リース料	496百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	455百万円	支払利息相当額	23百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
器具備品	1,615	1,127	1	486																																																																	
ソフトウェア	869	612	—	256																																																																	
合計	2,484	1,739	1	743																																																																	
1年内	437百万円																																																																				
1年超	354百万円																																																																				
合計	792百万円																																																																				
支払リース料	708百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																				
減価償却費相当額	636百万円																																																																				
支払利息相当額	40百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
器具備品	1,191	838	1	352																																																																	
ソフトウェア	491	389	—	101																																																																	
合計	1,683	1,228	1	453																																																																	
1年内	275百万円																																																																				
1年超	207百万円																																																																				
合計	483百万円																																																																				
支払リース料	496百万円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																				
減価償却費相当額	455百万円																																																																				
支払利息相当額	23百万円																																																																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	0百万円	合計	3百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">512百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,577百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,089百万円</td> </tr> </table>	1年内	512百万円	1年超	2,577百万円	合計	3,089百万円
1年内	3百万円												
1年超	0百万円												
合計	3百万円												
1年内	512百万円												
1年超	2,577百万円												
合計	3,089百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入、及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、商品先物取引については一定の限度を設け取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引及び商品先物取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しており、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつき管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	41,440	41,440	—
(2) 預託金	57,700	57,700	—
(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	142,865	142,865	—
その他有価証券	16,330	16,330	—
(4) 約定見返勘定	12,387	12,387	—
(5) 信用取引資産	44,337	44,337	—
(6) 有価証券担保貸付金	137,065	137,065	—
(7) 短期差入保証金	3,759	3,759	—
(8) 短期貸付金	118	118	—
資産計	456,007	456,007	—
(9) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	100,421	100,421	—
(10) 信用取引負債	25,383	25,383	—
(11) 有価証券担保借入金	32,821	32,821	—
(12) 預り金	22,871	22,871	—
(13) 受入保証金	29,746	29,746	—
(14) 短期借入金	147,325	147,364	38
(15) 長期借入金	4,960	5,015	55
負債計	363,530	363,624	94
デリバティブ取引(*)	(27)	(27)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産、(6) 有価証券担保貸付金、(7) 短期差入保証金、(8) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (9) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### (10) 信用取引負債、(11) 有価証券担保借入金、(12) 預り金、(13) 受入保証金、(14) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。（下記(15)参照）

### (15) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,741
投資事業有限責任組合等	241
合計	4,982

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,440	—	—	—
(2) 預託金	57,700	—	—	—
(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	300	—
(2) 社債	300	—	—	—
(3) その他	300	—	—	—
2. その他	—	284	—	—
(5) 信用取引資産	44,337	—	—	—
(6) 有価証券担保貸付金	137,065	—	—	—
(7) 短期差入保証金	3,759	—	—	—
(8) 短期貸付金	118	—	—	—
合計	285,024	284	300	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としております。なお、投機的な取引は行わない方針であり、商品先物取引については一定の限度を設け取り組んでおります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方から差入れられている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引及び商品先物取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しており、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつき管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。なお、月末時点の自己勘定取引ポジションに対して、一定のシナリオ（株式：10%の価格下落、債券：利回り100bp上昇）に基づくストレステストを毎月実施し、発生し得る損失による自己資本規制比率への影響を金融庁に報告しております。平成23年3月31日時点で実施したストレステストによって算出された想定損失額は、5億69百万円であります。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	43,339	43,339	—
(2) 預託金	48,053	48,053	—
(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	182,508	182,508	—
その他有価証券	17,743	17,743	—
(4) 信用取引資産	36,247	36,247	—
(5) 有価証券担保貸付金	167,521	167,521	—
(6) 短期差入保証金	3,423	3,423	—
資産計	498,837	498,837	—
(7) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	124,371	124,371	—
(8) 約定見返勘定	28,475	28,475	—
(9) 信用取引負債	19,422	19,422	—
(10) 有価証券担保借入金	29,024	29,024	—
(11) 預り金	20,186	20,186	—
(12) 受入保証金	27,387	27,387	—
(13) 短期借入金	146,283	146,287	4
(14) 長期借入金	15,343	15,550	207
負債計	410,495	410,706	211
デリバティブ取引(*)	(56)	(56)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産、(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (7) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### (8) 約定見返勘定、(9) 信用取引負債、(10) 有価証券担保借入金、(11) 預り金、(12) 受入保証金、(13) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。（下記(14)参照）

### (14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,725
投資事業有限責任組合等	292
合計	5,017

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	43,339	—	—	—
(2) 預託金	48,053	—	—	—
(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	3,300	300	—	—
2. その他	—	567	3	63
(4) 信用取引資産	36,247	—	—	—
(5) 有価証券担保貸付金	167,521	—	—	—
(6) 短期差入保証金	3,423	—	—	—
合計	301,885	867	3	63

4. 長期借入金及び信用取引負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

① 資産の部

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
株式・ワラント	162
債券	△118
CP及びCD	0
合計	44

② 負債の部

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
株式・ワラント	△16
債券	△332
CP及びCD	0
合計	△348

2. トレーディングに係るもの以外  
 その他有価証券

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	300	299	0
		③ その他	300	299	0
		(2) その他	—	—	—
		小計	601	599	1
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
(2) その他		—	—	—	
	小計	—	—	—	
合計			601	599	1
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,927	3,611	4,316
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	313	297	15
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	538	454	84	
		小計	8,779	4,363	4,415
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6,727	8,011	△1,284
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債		—	—	—	
③ その他		—	—	—	
(3) その他	222	237	△14		
	小計	6,949	8,248	△1,299	
合計			15,729	12,612	3,116

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,741百万円)、投資事業有限責任組合契約等(連結貸借対照表計上額 241百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	101	20	50
(2) 債券			
① 国債・地方債等	200	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1,400	—	—
(3) その他	681	77	83
合計	2,383	97	134

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について153百万円（その他有価証券の株式153百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

① 資産の部

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
株式・ワラント	△16
債券	△246
CP及びCD	0
合計	△262

② 負債の部

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
株式・ワラント	△25
債券	△6
CP及びCD	0
合計	△32

2. トレーディングに係るもの以外  
 その他有価証券

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	1,798	1,798	0
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	—	—	—
		小計	1,798	1,798	0
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	1,499	1,499	△0
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
(2) その他		—	—	—	
	小計	1,499	1,499	△0	
	合計	3,298	3,298	0	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,786	2,484	3,301
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	313	297	15
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,132	1,006	126	
		小計	7,232	3,789	3,443
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6,812	8,869	△2,057
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債		—	—	—	
③ その他		—	—	—	
(3) その他	400	424	△24		
	小計	7,212	9,294	△2,082	
	合計	14,444	13,084	1,360	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,725百万円)、投資事業有限責任組合契約等(連結貸借対照表計上額 292百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	497	450	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	1,800	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	147	2	1
合計	2,445	452	2

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について399百万円（その他有価証券の株式399百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	299	—	△0	△0
	買建	55	—	△0	△0
	株価指数オプション取引				
	売建	17	—	4	12
	買建	5	—	3	△1
	合計	—	—	—	10

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、株価指数先物取引については、主たる金融商品取引所が定める清算指数、株価指数オプション取引については、主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。なお、株価指数先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

② 債券

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	3,315	—	△1	△1
	買建	2,626	—	△0	△0
	合計	—	—	—	△2

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

③ 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引				
	買建	39,846	—	△0	△0
	合計	—	—	—	△0

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

## ④ 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	南アフリカランド	3,128	—	△100	△100
	米ドル	601	—	△1	△1
	その他	792	—	△14	△14
	買建				
	南アフリカランド	2,992	—	105	105
	米ドル	436	—	1	1
	その他	251	—	2	2
	合計	—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

## ① 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	457	54	△5	△5
	合計	—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

## ② 商品

区分	種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	62	—	△2	△2
	買建	54	—	2	2
	合計	—	—	—	△0

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,000	2,710	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,932	—	△78	△78
	買建	3,175	—	29	29
	株価指数オプション取引				
	売建	0	—	0	—
	買建	21	—	1	△20
合計		—	—	—	△68

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、株価指数先物取引については、主たる金融商品取引所が定める清算指数、株価指数オプション取引については、主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。なお、株価指数先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

② 債券

区分	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	1,674	—	△0	△0
	買建	139	—	△0	△0
合計		—	—	—	△0

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。



③ 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	豪ドル	426	—	△3	△3
	ユーロ	128	—	△1	△1
	ニュージーランドドル	125	—	△0	△0
	米ドル	124	—	△0	△0
	南アフリカランド	120	—	△0	△0
	その他	178	—	△1	△1
	合計	—	—	—	△7

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) トレーディングに係るもの以外  
金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	54	25	△1	△1
	合計	—	—	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,050	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務（百万円）	12,286	12,244
(1) 年金資産（百万円）	6,837	6,816
(2) 退職給付引当金（百万円）	4,972	5,035
(3) 未認識数理計算上の差異（百万円）	477	393

前連結会計年度  
(平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(平成23年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	557	563
(2) 利息費用（百万円）	236	237
(3) 期待運用収益（百万円）	△28	△32
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	94	92
(5) 退職給付費用（百万円）	859	862
(6) その他（百万円）	182	184
計	1,041	1,046

前連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.1	2.1
(3) 期待運用収益率 (%)	0.5	0.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
2,801	3,021
退職給付引当金	退職給付引当金
2,014	2,031
賞与引当金	貸倒引当金
612	1,274
貸倒引当金損金算入限度超過額	賞与引当金
607	612
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
480	497
減損損失	金融商品取引責任準備金
395	491
金融商品取引責任準備金	減損損失
346	392
未払事業税	資産除去債務
235	346
減価償却費損金算入限度超過額	投資有価証券評価損
207	269
投資有価証券評価損	ゴルフ会員権評価損
172	220
その他有価証券評価差額金	減価償却費
11	192
その他	未払事業税
547	153
繰延税金資産小計	その他
8,431	305
評価性引当額	繰延税金資産小計
△4,429	9,809
繰延税金資産合計	評価性引当額
4,002	△5,777
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	4,031
△1,223	繰延税金負債
その他	その他有価証券評価差額金
△169	△505
繰延税金負債合計	その他
△1,393	△232
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金負債合計
2,609	△738
	繰延税金資産(負債)の純額
	3,293
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
967	848
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
2,064	2,470
流動負債－繰延税金負債	流動負債－繰延税金負債
△0	△24
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△421	△1

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
40.5	40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.0	7.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△0.3	△1.9
住民税均等割等	住民税均等割等
1.1	3.5
評価性引当額の増減額	法人税等還付税額
10.6	△70.1
その他	評価性引当額の増減額
△0.9	55.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税務上の繰越欠損金の期限切れ
53.0	9.4
	その他
	0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	45.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金融商品取引業

事業の内容 有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

六二証券株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併承継会社、大石証券株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三縁証券株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

本企業結合は、三重県と岐阜県において独自に営業展開する両社を「地域連合」として統合することで、より安定した経営基盤を構築するとともに、岡三証券グループのバックアップによる商品・情報提供サービスの更なるレベルアップを図り、地域のお客さまにとって最良のサービスを提供することを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から58年と見積り、割引率は1.39%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	490百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65
時の経過による調整額	10
資産除去債務の履行による減少額	△34
期末残高	532

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は138百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,007	△35	5,972	5,782

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は161百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,972	△18	5,953	5,844

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

**【海外売上高（営業収益）】**

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用並びに投資助言・代理、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	55,898	8,577	1,708	66,183	52	66,235
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,315	—	7,205	12,521	△12,521	—
計	61,213	8,577	8,914	78,705	△12,469	66,235
セグメント利益	4,266	582	1,342	6,190	1,556	7,747
セグメント資産	475,892	11,980	27,150	515,023	△15,528	499,495
セグメント負債	398,004	1,364	18,160	417,529	△33,612	383,917
その他の項目						
減価償却費	1,036	42	1,454	2,533	169	2,702
金融収益	2,871	—	—	2,871	△393	2,477
金融費用	2,184	—	—	2,184	△322	1,862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	893	19	2,429	3,342	21	3,364

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額1,556百万円には、セグメント間取引消去等3,453百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,897百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,528百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△57,098百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産41,569百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額△33,612百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△50,961百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債17,348百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	52,281	9,353	1,310	62,945	18	62,964
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,442	—	9,039	14,482	△14,482	—
計	57,724	9,353	10,350	77,428	△14,464	62,964
セグメント利益	849	654	1,251	2,756	652	3,408
セグメント資産	511,173	11,833	25,822	548,829	△6,291	542,537
セグメント負債	434,726	1,063	16,645	452,435	△22,521	429,914
その他の項目						
減価償却費	1,164	40	2,513	3,719	109	3,828
のれんの償却額	—	—	—	—	46	46
金融収益	2,839	—	—	2,839	△559	2,279
金融費用	2,148	—	—	2,148	△460	1,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,213	23	1,524	2,761	177	2,939

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額652百万円には、セグメント間取引消去等2,771百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,118百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△6,291百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△38,900百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,608百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額△22,521百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△38,117百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債15,595百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

償却額は、セグメント情報「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。なお、未償却残高はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、各報告セグメントに配分していない負ののれん発生益166百万円を計上しております。これは、子会社株式を追加取得したことにより発生したものであります。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月31日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注) 1.	三東㈱	東京都渋谷区	143	サービス業	(被所有) 直接 0	有価証券の貸付	有価証券の貸付 (注) 2.	581	未収収益	0

(注) 1. 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付料は、有価証券の貸借取引市場の料率を参考に決定しております。また取引金額には、貸付有価証券の期末の時価評価額を記載しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注) 1.	三東㈱	東京都渋谷区	143	サービス業	(被所有) 直接 0	有価証券の譲受	関係会社株式の譲受 (注) 2.	143	-	-

(注) 1. 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格をもとに決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注) 1.	三東㈱	東京都渋谷区	143	サービス業	(被所有) 直接 0	有価証券の貸付	有価証券の貸付 (注) 2.	645	未収収益	0

(注) 1. 「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付料は、有価証券の貸借取引市場の料率を参考に決定しております。また取引金額には、貸付有価証券の期末の時価評価額を記載しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 471円25銭	1株当たり純資産額 463円37銭
1株当たり当期純利益金額 13円63銭	1株当たり当期純利益金額 3円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,785	640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,785	640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,387	203,104

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	115,577	112,623
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,268	19,430
(うち少数株主持分)	(19,268)	(19,430)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	96,309	93,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	204,371	201,119

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成17年に、ソフトウェア譲渡取引等についてなされた法人税の更正及び加算税の賦課決定処分に対し、取消請求訴訟を提起しましたが、平成21年2月5日に当社の請求を棄却する第1審の判決がなされました。これに対し、当社は、知的財産高等裁判所へ控訴し争ってきましたが、平成22年5月25日に当社の請求を認容する判決（以下、「本件判決」という。）を受領し、相手方による本件判決に対する上告及び上告審理の申し立て手続きが行われなかったことにより本件判決が確定いたしました。</p> <p>なお、本件判決の確定に伴い法人税9億36百万円及び地方税、加算税等が還付されることとなります。</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	137,837	143,975	0.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,488	2,307	3.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	272	353	3.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,960	15,343	2.66	平成24年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	757	705	3.58	平成24年～29年
その他有利子負債 信用取引借入金	10,546	8,794	0.77	—
合計	163,863	171,479	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,882	3,604	4,151	5,705
リース債務	351	214	91	38

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	16,172	14,386	16,475	15,928
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△)(百万円)	1,002	△483	1,902	△159
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△)(百万円)	1,606	△698	813	△1,080
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△)(円)	7.86	△3.42	4.01	△5.37

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,414	※2 4,652
前払金	4	0
前払費用	59	59
繰延税金資産	21	—
短期貸付金	※5 13,800	※5 11,100
未収入金	698	734
未収収益	367	461
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	20,365	17,009
固定資産		
有形固定資産	※1 2,791	※1 2,931
建物	1,189	1,299
器具備品	9	39
土地	1,581	1,581
建設仮勘定	11	11
無形固定資産	20	14
借地権	5	5
ソフトウェア	8	4
その他	5	4
投資その他の資産	68,179	65,583
投資有価証券	※2 16,517	※2 14,419
関係会社株式	49,787	52,931
長期差入保証金	469	926
長期貸付金	※5 1,000	※5 1,000
長期前払費用	7	3
繰延税金資産	—	3,347
その他	998	962
貸倒引当金	△600	△617
投資損失引当金	—	△7,390
固定資産合計	70,991	68,530
資産合計	91,356	85,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※2 11,840	※2 8,000
未払金	※3 58	※3 39
未払費用	10	218
未払法人税等	1,415	299
繰延税金負債	—	24
前受金	2	2
預り金	7	7
前受収益	40	40
賞与引当金	6	5
その他	—	0
流動負債合計	13,380	8,639
固定負債		
長期借入金	※2 2,160	※2 5,000
受入保証金	578	※5 1,013
繰延税金負債	374	—
役員退職慰労引当金	851	895
資産除去債務	—	44
その他の固定負債	2	2
固定負債合計	3,968	6,956
負債合計	17,348	15,595
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	118	118
資本剰余金合計	12,885	12,885
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	33,000	33,000
繰越利益剰余金	6,219	4,081
利益剰余金合計	42,443	40,306
自己株式	△1,308	△2,261
株主資本合計	72,610	69,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,398	424
評価・換算差額等合計	1,398	424
純資産合計	74,008	69,944
負債純資産合計	91,356	85,539



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
商標使用料	※1, ※15 2,074	※1, ※15 1,470
不動産賃貸収入	※2, ※15 856	※2, ※15 936
資産利用料	※3, ※15 54	※3, ※15 8
その他の売上高	※15 133	※15 133
金融収益	※4, ※15 1,254	※4, ※15 1,738
営業収益合計	4,373	4,287
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,700	1,915
取引関係費	※5 33	※5 57
人件費	※6 487	※6 569
不動産関係費	※7 738	※7 882
事務費	※8 161	※8 177
減価償却費	162	117
租税公課	※9 81	※9 75
その他	※10 35	※10 34
金融費用	※11 197	※11 203
営業費用合計	1,897	2,118
営業利益	2,475	2,168
営業外収益	464	959
受取配当金	284	389
受取和解金	—	189
法人税等還付加算金	—	293
その他	179	87
営業外費用	※12 101	※12 53
経常利益	2,838	3,075
特別利益		
固定資産売却益	※13 9	—
投資有価証券売却益	19	411
特別利益合計	28	411
特別損失		
固定資産除却損	※14 1	※13 0
投資有価証券売却損	48	—
投資有価証券評価損	70	390
投資損失引当金繰入額	—	※14 7,390
ゴルフ会員権評価損	1	49
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	17
特別損失合計	122	7,847
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,744	△4,361
法人税、住民税及び事業税	928	833
法人税等還付税額	—	△1,585
法人税等調整額	△181	△3,015
法人税等合計	747	△3,767
当期純利益又は当期純損失(△)	1,997	△593

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	18,589	18,589
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,766	12,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,766	12,766
その他資本剰余金		
前期末残高	118	118
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	118	118
資本剰余金合計		
前期末残高	12,885	12,885
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,885	12,885
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,224	3,224
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	33,000	33,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,000	33,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,251	6,219
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,544
当期純利益又は当期純損失(△)	1,997	△593
当期変動額合計	967	△2,137
当期末残高	6,219	4,081
利益剰余金合計		
前期末残高	41,475	42,443
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,544
当期純利益又は当期純損失(△)	1,997	△593
当期変動額合計	967	△2,137
当期末残高	42,443	40,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,291	△1,308
当期変動額		
自己株式の取得	△17	△952
当期変動額合計	△17	△952
当期末残高	△1,308	△2,261
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	71,659	72,610
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,544
当期純利益又は当期純損失(△)	1,997	△593
自己株式の取得	△17	△952
当期変動額合計	950	△3,090
当期末残高	72,610	69,519
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△86	1,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,484	△974
当期変動額合計	1,484	△974
当期末残高	1,398	424
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	71,573	74,008
当期変動額		
剰余金の配当	△1,029	△1,544
当期純利益又は当期純損失(△)	1,997	△593
自己株式の取得	△17	△952
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,484	△974
当期変動額合計	2,435	△4,064
当期末残高	74,008	69,944

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式会社及び関連会社株式会社 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 総平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物 (附属設備を除く) は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table data-bbox="544 956 938 1022"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年) に基づい ております。</p>	建物	3～47年	器具備品	3～8年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物 (附属設備を除く) は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table data-bbox="1027 956 1422 1022"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>	建物	3～50年	器具備品	3～8年
建物	3～47年									
器具備品	3～8年									
建物	3～50年									
器具備品	3～8年									

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、関係会社株式について必要額を計上しております。 (追加情報) 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した関係会社株式について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額7,390百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純損失は19百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「法人税等還付加算金」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「法人税等還付加算金」の金額は40百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,538百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。</p> <p>なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,058百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券313百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付け、また、関係会社の借入金の担保として投資有価証券375百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等24百万円が含まれております。</p>	建物	3,336百万円	器具備品	201百万円	計	3,538百万円	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,198百万円	合計	14,058百万円	短期借入金	7,840百万円	長期借入金	2,160百万円	合計	10,000百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,434百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,641百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。</p> <p>なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,158百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,578百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券313百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付け、また、関係会社の借入金の担保として投資有価証券332百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等8百万円が含まれております。</p>	建物	3,434百万円	器具備品	207百万円	計	3,641百万円	預金	2,420百万円	投資有価証券	10,158百万円	合計	12,578百万円	短期借入金	5,000百万円	長期借入金	5,000百万円	合計	10,000百万円
建物	3,336百万円																																				
器具備品	201百万円																																				
計	3,538百万円																																				
預金	1,860百万円																																				
投資有価証券	12,198百万円																																				
合計	14,058百万円																																				
短期借入金	7,840百万円																																				
長期借入金	2,160百万円																																				
合計	10,000百万円																																				
建物	3,434百万円																																				
器具備品	207百万円																																				
計	3,641百万円																																				
預金	2,420百万円																																				
投資有価証券	10,158百万円																																				
合計	12,578百万円																																				
短期借入金	5,000百万円																																				
長期借入金	5,000百万円																																				
合計	10,000百万円																																				

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。			4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
岡三オンライン証券株式会社	11,500	金融機関借入金	岡三オンライン証券株式会社	9,000	金融機関借入金
岡三興業株式会社	4,284	金融機関借入金等	岡三興業株式会社	3,298	金融機関借入金等
岡三国際(亜州)有限公司	8	金融機関借入金	岡三国際(亜州)有限公司	21	金融機関借入金
計	15,792	—	計	12,319	—
※5 関係会社項目			※5 関係会社項目		
関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。			関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。		
流動資産			流動資産		
短期貸付金	13,800百万円		短期貸付金	11,100百万円	
固定資産			固定資産		
投資その他の資産			投資その他の資産		
長期貸付金	1,000百万円		長期貸付金	1,000百万円	
			固定負債		
			受入保証金		
			1,013百万円		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※1 「商標使用料」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。	※1 同左
※2 「不動産賃貸収入」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。	※2 同左
※3 「資産利用料」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有するソフトウェア等の利用料であります。	※3 同左
※4 「金融収益」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る配当金、有価証券品貸料等であります。	※4 同左
※5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 5百万円 通信・運送費 14 旅費・交通費 5 交際費 8	※5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 5百万円 通信・運送費 16 広告宣伝費 19 交際費 11
※6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 407百万円 役員退職慰労引当金繰入れ 42 賞与引当金繰入れ 6	※6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 487百万円 役員退職慰労引当金繰入れ 43 賞与引当金繰入れ 5
※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 712百万円 器具備品費 25	※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 859百万円 器具備品費 23
※8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 149百万円 事務用品費 11	※8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 165百万円 事務用品費 12
※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 39百万円 固定資産税 33	※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 35百万円 固定資産税 28
※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 調査費 8百万円 諸会費 7 会議費 4	※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 諸会費 7百万円 会議費 5
※11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 197百万円	※11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 203百万円
※12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額48百万円が含まれております。	※12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額20百万円が含まれております。
※13 固定資産売却益は、土地及び建物の売却益 9百万円であります。	—————
※14 固定資産除却損は、建設仮勘定の除却損 1百万円であります。	※13 固定資産除却損は、器具備品の除却損 0百万円あります。
—————	※14 投資損失引当金繰入額7,390百万円は、関係会社株式に対するものであります。
※15 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額	※15 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額
4,344百万円	4,277百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,292	41	—	2,334
合計	2,292	41	—	2,334

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,334	3,176	—	5,511
合計	2,334	3,176	—	5,511

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,176千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,144千株、単元未満株式の買取りによる増加32千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																				
<p>リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	11	6	4	ソフトウェア	20	10	10	合計	32	16	15	1年内	6百万円	1年超	9百万円	合計	16百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>&lt;借主側&gt;</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>23</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,567百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,077百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;貸主側&gt;</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,925百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,307百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	11	8	2	ソフトウェア	20	14	6	合計	32	23	8	1年内	6百万円	1年超	3百万円	合計	9百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	509百万円	1年超	2,567百万円	合計	3,077百万円	1年内	381百万円	1年超	1,925百万円	合計	2,307百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具備品	11	6	4																																																																		
ソフトウェア	20	10	10																																																																		
合計	32	16	15																																																																		
1年内	6百万円																																																																				
1年超	9百万円																																																																				
合計	16百万円																																																																				
支払リース料	7百万円																																																																				
減価償却費相当額	6百万円																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具備品	11	8	2																																																																		
ソフトウェア	20	14	6																																																																		
合計	32	23	8																																																																		
1年内	6百万円																																																																				
1年超	3百万円																																																																				
合計	9百万円																																																																				
支払リース料	7百万円																																																																				
減価償却費相当額	6百万円																																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																																				
1年内	509百万円																																																																				
1年超	2,567百万円																																																																				
合計	3,077百万円																																																																				
1年内	381百万円																																																																				
1年超	1,925百万円																																																																				
合計	2,307百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式49,787百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式52,931百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>  ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>  減損損失</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>  投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,197</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△625</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">571</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△868</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">△57</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△925</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△353</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	役員退職慰労引当金	344	貸倒引当金損金算入限度超過額	183	ゴルフ会員権評価損	163	減価償却費損金算入限度超過額	159	減損損失	149	投資有価証券評価損	116	その他	79	繰延税金資産小計	1,197	評価性引当額	△625	繰延税金資産合計	571	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△868	その他	△57	繰延税金負債合計	△925	繰延税金資産 (負債) の純額	△353	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>  投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,992</td> </tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>  投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>  ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>  減損損失</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,355</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△755</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,600</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△207</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">△69</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△277</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,322</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資損失引当金	2,992	役員退職慰労引当金	362	貸倒引当金	244	投資有価証券評価損	211	ゴルフ会員権評価損	184	減価償却費	156	減損損失	147	その他	54	繰延税金資産小計	4,355	評価性引当額	△755	繰延税金資産合計	3,600	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△207	その他	△69	繰延税金負債合計	△277	繰延税金資産 (負債) の純額	3,322
繰延税金資産	(百万円)																																																																		
役員退職慰労引当金	344																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	183																																																																		
ゴルフ会員権評価損	163																																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	159																																																																		
減損損失	149																																																																		
投資有価証券評価損	116																																																																		
その他	79																																																																		
繰延税金資産小計	1,197																																																																		
評価性引当額	△625																																																																		
繰延税金資産合計	571																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△868																																																																		
その他	△57																																																																		
繰延税金負債合計	△925																																																																		
繰延税金資産 (負債) の純額	△353																																																																		
繰延税金資産	(百万円)																																																																		
投資損失引当金	2,992																																																																		
役員退職慰労引当金	362																																																																		
貸倒引当金	244																																																																		
投資有価証券評価損	211																																																																		
ゴルフ会員権評価損	184																																																																		
減価償却費	156																																																																		
減損損失	147																																																																		
その他	54																																																																		
繰延税金資産小計	4,355																																																																		
評価性引当額	△755																																																																		
繰延税金資産合計	3,600																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△207																																																																		
その他	△69																																																																		
繰延税金負債合計	△277																																																																		
繰延税金資産 (負債) の純額	3,322																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△16.4</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.4	評価性引当額の増減額	3.1	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>																																																
	(%)																																																																		
法定実効税率	40.5																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																		
住民税均等割	0.1																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.4																																																																		
評価性引当額の増減額	3.1																																																																		
その他	△0.2																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2																																																																		

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から50年と見積り、割引率は1.39%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	25百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18
時の経過による調整額	0
期末残高	44

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 359円47銭	1株当たり純資産額 345円6銭
1株当たり当期純利益金額 9円70銭	1株当たり当期純損失金額 2円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,997	△593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,997	△593
期中平均株式数(千株)	205,897	204,688

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,008	69,944
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,008	69,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	205,880	202,703

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成17年に、ソフトウェア譲渡取引等についてなされた法人税の更正及び加算税の賦課決定処分に対し、取消請求訴訟を提起しましたが、平成21年2月5日に当社の請求を棄却する第1審の判決がなされました。これに対し、当社は、知的財産高等裁判所へ控訴し争ってきましたが、平成22年5月25日に当社の請求を認容する判決（以下、「本件判決」という。）を受領し、相手方による本件判決に対する上告及び上告審理の申し立て手続きが行われなかったことにより本件判決が確定いたしました。</p> <p>なお、本件判決の確定に伴い法人税9億36百万円及び地方税、加算税等が還付されることとなります。</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友信託銀行株式会社	5,312	2,289
住友信託銀行株式会社第1回第二種優先株式	2,000	2,040		
株式会社T&Dホールディングス	523	1,072		
株式会社シマノ	176	724		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	621		
大和工業株式会社	220	609		
株式会社百五銀行	1,558	583		
株式会社南都銀行	1,180	472		
常和ホールディングス株式会社	320	448		
興銀リース株式会社	200	400		
株式会社大阪証券取引所	0	334		
株式会社八千代銀行	86	245		
株式会社ニフコ	110	219		
スルガ銀行株式会社	287	211		
その他(117銘柄)	9,651	3,665		
計		23,245	13,937	

## 【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第858回公営企業債券	300	313

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資事業有限責任組合契約(5銘柄)	(口)	138
匿名組合契約(1銘柄)	(百万円)	30	30	
計		—	168	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,526	207	—	4,733	3,434	97	1,299
器具備品	210	37	0	246	207	7	39
土地	1,581	—	—	1,581	—	—	1,581
建設仮勘定	11	—	—	11	—	—	11
有形固定資産計	6,329	244	0	6,573	3,641	104	2,931
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	1,664	4	—	1,668	1,663	7	4
その他	15	—	—	15	10	1	4
無形固定資産計	1,685	4	—	1,689	1,674	9	14
長期前払費用	21	—	—	21	18	4	3

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	601	40	4	20	617
投資損失引当金	—	7,390	—	—	7,390
賞与引当金	6	5	6	—	5
役員退職慰労引当金	851	43	—	—	895

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	30
普通預金	2,199
定期預金	2,420
その他	1
小計	4,652
合計	4,652

ロ. 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
岡三情報システム株式会社	6,900
岡三証券株式会社	4,200
合計	11,100

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (百万円)
岡三証券株式会社	34,199
岡三オンライン証券株式会社	12,400
岡三国際 ( 亜洲 ) 有限公司	1,513
その他	4,817
合計	52,931



③ 流動負債  
短期借入金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社りそな銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000
合計	8,000

④ 固定負債  
長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	3,000
株式会社りそな銀行	2,000
合計	5,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL（当会社のホームページ） <a href="http://www.okasan.jp">http://www.okasan.jp</a>
株主に対する特典	岡三証券株式会社に証券総合口座を開設し、当社株式を寄託いただいた場合、保護預り口座管理料及び外国証券取引口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出  
（第73期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出  
（第73期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成22年7月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成23年4月11日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成22年10月29日 至 平成22年10月31日）平成22年11月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日）平成22年12月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日）平成23年1月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 30 日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、ソフトウェア譲渡取引等についてなされた法人税の更正処分取消請求訴訟の判決が確定した。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月30日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川 正文 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、ソフトウェア譲渡取引等についてなされた法人税の更正処分取消請求訴訟の判決が確定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。